

令和 年 月 日

千葉商工会議所  
千葉県事業承継・引継ぎ支援センター 御中

(相談企業)

住 所 :  
会社名 :  
代表者名 :  
連絡先 :

(相談保証人)

住 所 :  
氏 名 :

※保証人が複数の場合には保証人全員記載すること

## 相談申込書

(経営者保証)

当社及び私は、裏面誓約書に記載された事項を十分に確認したうえで誓約し、当社が事業資金を借り入れるに当たり提供している経営者保証にかかる相談を申し込みます。なお、当社及び私の相談内容が守秘義務により保護されるものであり、本相談の遂行のために、派遣専門家、経済産業省（各経済産業局等も含む）、中小企業庁及び独立行政法人中小企業基盤整備機構に開示される以外に、私の承諾なく、その他の第三者に開示されないことを理解しました。

以上

—————以下、意向確認に使用—————

事業承継・引継ぎ支援センターに支援を希望する範囲は以下の通り。

(希望する支援業務内容の文頭に○を記載のこと)

	事業承継時判断材料チェックシートの判定のみを希望 (金融機関との目線合わせは、申請者が単独で実施)
	チェックシートの判定+金融機関との目線合わせに派遣専門家の同席を希望 (チェックシートが未充足の場合、磨き上げ支援施策の紹介)

※チェックシート判定後に、経営者保証コーディネーターが改めて意向を確認します。

以上

## 誓 約 書

当社及び私は、以下の点を誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当社及び私が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

### 記

1. 当社は、事業承継を予定している又は実施した中小企業・小規模事業者等です。
2. 当社及び私は、以下のいずれにも該当せず、将来においても該当しません。
  - (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（支援対象の事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2号に規定する暴力団を言う。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
  - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
  - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
  - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
  - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
3. 当社及び私は、以下のいずれにも該当せず、将来においても該当しません。
  - (1) 暴力的な要求行為を行う者
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
  - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
  - (4) 偽計又は威力を用いて貴事務局の業務を妨害する行為を行う者
  - (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

以 上